



水と人が奏でるハーモニーのまち

# 宝達志水町

# 議会だより

平成17年9月7日発行

■発行

石川県宝達志水町議会  
〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL (0767) 29-8310 (直通)

FAX (0767) 29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会

## 第2号



プールで遊ぶ元気な園児たち

(南部保育所)



◆第2回定例会	2
◆一般質問	10
◆第3回臨時会	20
◆議会日誌	20

# 平成17年度本予算成立

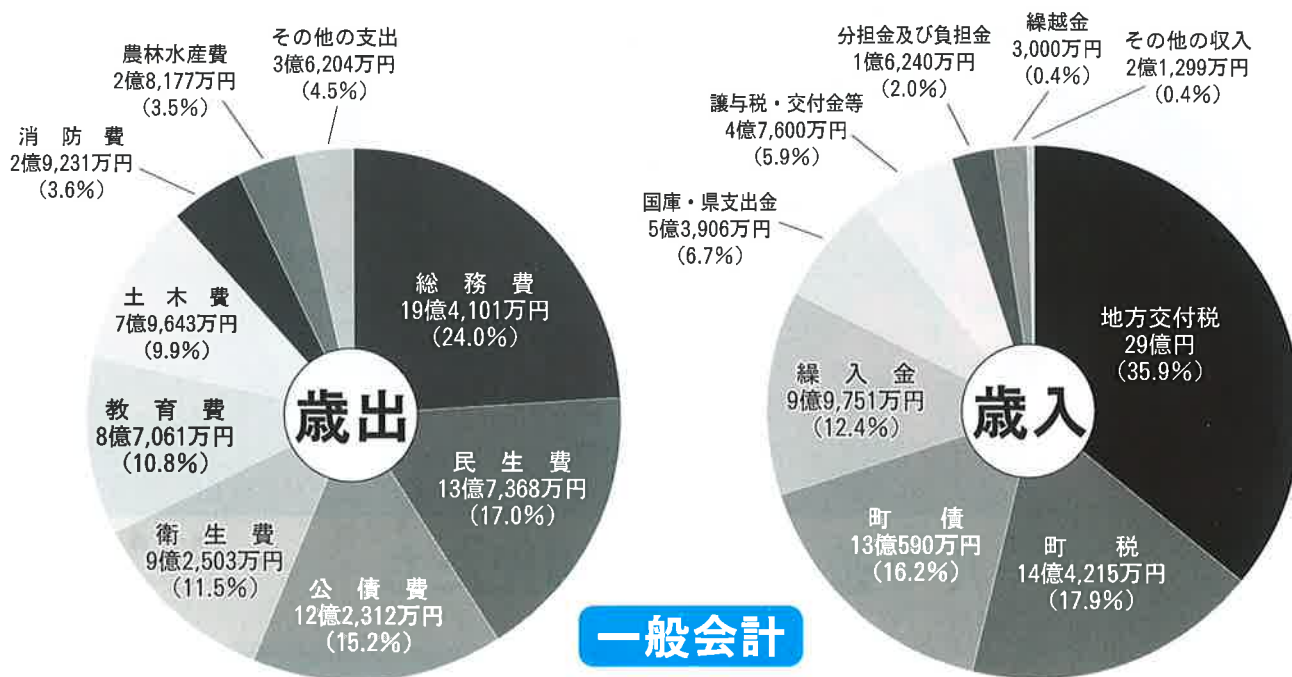
## 予算総額 162億円

平成17年

### 第2回 定例会

6月16日~23日

平成17年度本予算を可決



#### 予算編成方針

暫定予算を包括し、四月から来年三月までの十二ヶ月間の予算を編成

○ 町政の発展と若者定住のため、企業誘致促進委員会を設置

○ 限られた財源・資源をもとに、簡素で効率的な町政の実現を目指すため、行財政改革審議会を設置

○ 小学校施設の整備促進と、「小さくとも、隅々まで行政の目の行き届いた町づくり」のため、新世代地域ケーブルテレビ網を整備し、携帯電話不感地帯の解消を目指す

#### ◎平成十七年度

#### 一般会計予算

歳入歳出予算総額

八十億六千六百万円

歳出

主な事業・施策

戸籍、国民年金、国保、住民税、軽自動車税、固定資産税、収納、児童手当、保育料、上下水道料金等)

総務課

○町章策定事業費 百一十一万八千円

「水と人の奏でるハーモニーのまち」にふさわしい町章の制定

情報推進室

○広報広聴事業費 一千九十万一千円

町政全般の施策、計画及び各種事業等の町民への周知

町民の意向を町政に反映

▼広報「宝達志水」の発行

▼公聴活動「町づくりレター」全戸配布

▼町ホームページの作成管理

○情報化推進事業費 一億五千七百三十六万三千円

電算システムの統合的な管理・運用・保守

▼住民系システム(住民票、

企画財政課

○新交通政策推進事業費 四千八百九十六万八千円

▼内部系システム(財務会計、人事、給与、電子決裁、会議録検索、インターネット、L G W A N、公的個人認証、指紋認証、バックアップ等)

○新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費 六億八千五百七十一万六千円

町内のテレビ難視聴地域の解消と地域間の情報格差の是正

▼町独自の自主放送による行政情報・コミュニティー番組の提供、音声告知放送サービス、インターネットサービスの提供と、地上波デジタルテレビ放送への対応

▼対象世帯総数四千九百五十五世帯(事業所含む)

▼事業期間 平成十七年度から平成十八年度

▼総事業費 十二億八千八百万円

環境安全課

○交通安全対策費 一千二十五万八千円

▼交通安全協会が主催する交通安全意識の高揚と住民の交通安全の確保

▼宝達志水町交通安全協会が行う交通安全普及活動の支援



更新する6分団車

▼団体助成(交通安全協会、町街頭推進隊、交通勧告隊、母の会、今浜防犯交通推進隊)

○ごみ収集事業費 四千六百二十万三千元

▼一般廃棄物のごみ収集運搬業務委託

○消防事業費 一千五百九十九万九千円

▼消防団及び団員活動の支援

○消防施設整備事業費 四千四百四十七万七千円

消防ホース等の消防施設整備

▼老朽化した消火栓、消火器具等の更新整備

○災害対策事務費 一千六百七十五万六千円

▼サイレンの新設

▼町内サイレンの呼鳴遠隔制御システム整備

税務課

○地理情報システム整備事業

土地・家屋の公図、平面図と登記データをひとつの地図にまとめ、コンピューター管理することにより、固定資産税の公平な課税及び適切な評価等を行う

▼空撮

▼GPS/IMUデータ解析及びオルソ画像ファイル作成

▼土地番図作成



地理情報システム

▼ボランティアセンター等の推進事業

○老人保護措置費 一千五百七十六万円

施設入所が必要な老人に対する支援措置

▼六十五歳以上で、心身又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームで支援

○介護予防・地域支え合い事業費 一千八百五十二万一千円

要援護高齢者及び一人暮らし高齢者に対し、要介護状態にならないための介護予防サービス、生活支援サービスの提供

▼転倒予防事業  
▼リハビリ訓練事業  
▼生きがい活動支援通所事業

▼寝具洗濯乾燥サービス  
▼外出支援サービス事業  
▼訪問理容サービス事業  
▼緊急通報装置設置事業  
▼食の自立支援事業

○社会福祉協議会運営事業費 五千八百四十四万六千円  
社会福祉法第二十二条に定める法人に対し、社会福祉目的の事業調査、企画、地域福祉活動を推進するための人件費と運営費の一部を補助  
▼訪問介護、介護支援、通所介護

▼福祉団体育成事業

▼敬老会

▼戦没者追悼式

▼地域福祉推進事業（共同募金、一人暮らし老人研修会、歳末慰問）

○身体・知的障害者施設訓練等支援事業費 一億三千五百九十五万九千円

身体・知的障害者で、生活訓練を必要とする人、家庭において必要な介護を受けられない人の支援

▼身体障害者施設訓練等支援

▼知的障害者施設訓練等支援

○身体・知的障害者居宅生活支援事業費 一千二百四十万円

障害者（身体、知的、障害児）の自立と社会復帰への支援

▼心身障害者在宅介護等事業

▼心身障害者デイサービス事業

▼心身障害者短期入所事業

▼知的障害者地域生活援助事業

○心身障害者医療給付事業費 五千二百四十六万円

社会的に弱い立場である心身障害者に対し、医療費の一部を助成

▼身体障害者手帳及び療育手帳交付者の医療費に係る助成費、公費負担医療に係る国保連への審査支払い手数料

○乳幼児医療給付事業費 一千七百二十万四千円

乳幼児への医療費の一部を助成

▼県補助対象 入院 0歳（就学前まで（所得制限有））  
通院 0歳～3歳まで（所得制限有）

▼町補助対象 入院・通院 0歳～就学前まで（所得制限なし）

○若者定住バックアップ事業 一千八百八十万一千円

町の人口減少防止と、若者の定住化

▼住宅新築等奨励金

▼仲人報奨金

▼育児奨励金

▼U、イターン者奨励金

○県営事業負担金 九千五百

五十五万七千円

豊かな農村地域づくり

▼広域営農団地農道整備事業負担金

▼県営ほ場整備事業負担金

▼県営老朽ため池整備事業費負担金

▼県営子浦川防炎ダム余水吐等整備事業費負担金

○県単土地改良事業費 一千三百九万一千円

中野地区ため池改修

○森林空間総合整備事業費 二千二百二十七万二千円

末森山周辺一帯を、豊かな森として整備

▼野生動植物の分布調査

▼森林整備工事費

建設課

○道路維持管理事業費 七千四百十三万円

町道の維持補修を行い安全確保を図る

▼道路、水路、舗装修繕約二十カ所

○道路整備事業費 八千三百

農林水産課

○県営事業負担金 九千五百

八十九万六千円  
道路網の整備と、住民生活の安定

▼町道坪山一号線改良工事  
▼町道北川尻一号線改良工事

▼町道今浜新道六号線舗装工事

▼町道麦生今浜線改良工事  
▼子浦地内町道七十三号線改良工事

▼敷波地内町道三十四号線改良工事

▼菅原地内町道百八十九号線改良工事

▼吉野屋地内町道九十五号線改良工事

### 学校教育課

○町営住宅管理費 一千六百二十六万五千円

町営住宅の下水道敷設工事

○小学校維持補修費 一千二百七十八万二千円

児童が安全、安心な学校生活を送れるよう学校施設の維持補修を行う

▼押水第一小学校、宝達小学校、相見小学校の保健室及

び校長室の冷房工事  
▼樋川小学校プール濾過装置設置工事

▼押水第一小学校、宝達小学校、相見小学校に防犯カメラ、電気錠、インターホン設置



学校施設整備 志雄小学校

▼志雄小学校、樋川小学校に防犯カメラ設置

○小学校施設整備事業費 二億五千七百七十九万九千円

学校施設の整備

▼押水第一小学校、宝達小学校、相見小学校屋内運動場耐震補強計画実施設計業務

▼志雄小学校食堂棟新築工事

▼太陽光発電整備導入工事

○部活動奨励事業費 一千九百九十五万五千円

中学校の部活動の充実

### 生涯学習課

○国際交流事業費 一千二百二十八万九千円

町と関係の深い国々を始めとする諸外国との交流や友好親善活動の推進、魅力ある地域づくり、ひとつとひとつの活性化及び町民の国際理解の促進。次代を担う青少年のリーダー育成

▼青少年国際交流推進事業

▼ジャパンテント

▼セカンドファミリー事業

▼二十一世紀石川少年の翼事業

▼石川県国際交流コーディネーター派遣事業

▼宝達志水町体育協会への補助

○町体育協会活動費 一千二百六十二万円

▼体育協会の運営及び競技団体の育成に対して助成

▼各競技団体のユニフォーム作成に対しての助成

▼宝達山マラソン大会の助成

## 歳入

### 主な歳入

○町税 十四億四千二百五十五万円

▼町民税 五億四千九百三十五万五千円(個人三億七千二百一十万円、法人一億七千七百二十五万円)

▼固定資産税 七億九千八百九十三万八千円

▼軽自動車税 二千六百三十七万二千円

▼町たばこ税 六千五百七十六万円

▼入湯税 百七十三万円

○地方譲与税 一億七千百万円

▼所得譲与税 五千五百万円

▼自動車重量譲与税 八千五百万円

▼地方道路譲与税 三千三百万円

○利子割交付金 七百五十万円

○配当割交付金 三百万円



平成17年8月 ジャパンテント 於アステラス



- 株式譲渡所得割交付金 百五十万円
- 地方消費税交付金 一億四千七百万円
- ゴルフ場利用税交付金 四千百万円
- 自動車取得税交付金 六千百万円
- 地方特例交付金 四千二百万円
- 地方交付税 二十九億円
- ▼普通交付税 二十五億円
- ▼特別交付税 四億円
- 交通安全対策特別交付金 二百万円
- 分担金及び負担金 一億六千二百二十九万六千円
- 使用料及び手数料 六千六百四万六千円
- 国庫支出金 二億七千三百五十五万二千円
- 県支出金 二億六千五百五十万六千円
- 財産収入 二百九十九万円
- 寄付金 三百十万円
- 繰入金 九億九千七百五十九万九千円
- 繰越金 三千万円
- 諸収入 一億四千八十五万一千円
- 町債 十三億五百九十九万円
- (賛成二十六人 反対二人)



## 平成17年度

# 特別会計予算

# 事業会計予算

### 国民健康保険

#### 特別会計予算

○歳入歳出それぞれ十四億八千六百二十五万七千円とするもの

(賛成二十六人 反対二人)

### 老人保健特別会計予算

○歳入歳出それぞれ二十億一千二百二十四万円とするもの

(全員賛成)

### 介護保険特別会計予算

○歳入歳出それぞれ十一億七千三百八十三万七千円とするもの

(賛成二十六人 反対二人)

### 国民健康保険直営診療所特別会計予算

○歳入歳出それぞれ七千四百五十二万円とするもの

(全員賛成)

### 下水道事業特別会計予算

○歳入歳出それぞれ六億六千

四百六十八万八千円とするもの

(賛成二十六人 反対二人)

### 水道事業会計予算

○収益的収入 三億七千四百四十万二千円 支出 三億八千二百八十八万二千円、資本的収入 一億七千八百七十七万八千円 支出 三億四千四百八十八万一千円とするもの

▼給水戸数 四千九百二十戸

▼年間総給水量 百四十九万六千六百六十<sup>m</sup>

▼一日平均給水量 四千八十四<sup>m</sup>

▼主な建設改良事業 老朽管更新事業 一億六千三十九万九千円

(賛成二十六人 反対二人)

### 下水道事業会計予算

○収益的収入 四億五千三百六十二万四千円 支出 四億五千二百九十二万円、資本的収入 一億二千二百三十万円 支出 二億四千九百三十三万九千円とするもの

▼農業集落排水事業

排水戸数 五百四十二戸

年間総処理水量 二十万八千五百<sup>3</sup>m

一日平均処理水量 五百七十<sup>3</sup>m

▼公共下水道事業

排水戸数 千五百九十三戸

年間総処理水量 五十八万四千<sup>3</sup>m

一日平均処理水量 千六百<sup>3</sup>m

▼主要事業

志雄処理区自家発電設備工事

樋川処理区浄化センター土木建築工事

樋川処理区管渠布設及び舗装本復旧工事

公共下水道事業変更認可業務委託

(賛成二十六人 反対二人)

八十六万九千円とするもの

▼主要事業

医療機械器具等整備事業

西病棟改修工事

(賛成二十六人 反対二人)

条例関係



○宝達志水町行財政改革審議会設置条例について

▼社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政の実現を推進する

▼十人以内の委員で組織し、町長の諮問に応じて行財政改革の推進に関する重要事項について、調査や審議をする

(賛成二十六人 反対二人)

○宝達志水町顕彰条例について

▼町の自治、産業及び福祉並びに学術の発展等について顕著な功績、功労があった者を顕彰する

(全員賛成)

○宝達志水町文化財保護条例

▼文化財保護法の一部を改正する法律等の改正に伴う全部改正

▼文化的景観保護制度の新設

▼民俗文化財の定義に民族技術の追加

▼建造物以外の有形文化財の登録制度の新設

(全員賛成)

○宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼宝達志水町の行財政の健全化を町長自らが率先して図るため、町長の期末手当及び寒冷地手当を支給しないと定めるもの

(全員賛成)

○宝達志水町税条例の一部を改正する条例について

▼人的非課税範囲の見直し

▼給与支払い報告書提出対象者の範囲の見直しなど

(全員賛成)

○石川県宝達志水町南部保育所条例の一部を改正する条例

▼南部保育所の地番の変更

(全員賛成)

(全員賛成)

○石川県町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について

▼町村合併による羽咋郡、江沼郡、能美郡の該当町の変更

(全員賛成)

○石川県市町村職員退職組合規約の変更

▼市町村の合併による変更

(全員賛成)

○羽咋郡市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び羽咋郡市公平委員会共同設置規約の変更について

▼九月一日から志賀町、富来町が合併することによる変更

(全員賛成)

(全員賛成)

○石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について

▼石川県内の市町村合併による規約の変更

(全員賛成)

○石川県市町村消防費償じゅつ金組合規約の変更について

▼石川県内の市町村合併による規約の変更

(全員賛成)

契約



○宝達志水町立志雄小学校校舎棟耐震補強及び大規模改造建築工事(明許分) 請負契約の締結について

(賛成二十六人 反対二人)

○宝達志水町立志雄小学校体育館棟耐震補強及び大規模改造工事(明許分) 請負契約の締結について

(賛成二十六人 反対二人)

国民健康保険 志雄病院事業会計予算

○収益的収入及び支出 それぞれ十二億四百五十五万五千円、資本的収入 三千九百十五万三千円 支出 一億三百

○宝達志水町文化財保護条例

承認



歳入歳出それぞれ二億二千六百五十二万一千円とするもの  
(全員賛成)

地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき、専決処分したものを

○平成十六年度宝達志水町一般会計予算

歳入歳出それぞれ三十四億六千八百六十二千円とするもの  
(全員賛成)

歳入歳出それぞれ二億一千三百三十五万円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算  
歳入歳出それぞれ二億一千三百三十五万円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町老人保健特別会計予算  
歳入歳出それぞれ三億一千八百五十万一千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町介護保険特別会計予算

歳入歳出それぞれ三億一千八百五十万一千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計予算

歳入歳出それぞれ八百四十七万六千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町下水道事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ三億四千三百六十万二千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町水道事業会計予算

収益的収入六千三百五十三万八千円 支出六千七百五十七万五千円、資本的収入九千八百九十五万円 支出七千二百五十七万九千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町下水道事業会計予算

収益的収入二千五百二十五万九千円 支出九千八百六十

万八千円、資本的収入0 支出八千六百十六万一千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度国民健康保険志雄病院事業会計予算  
収益的収入八千八百八十五万六千円 支出一億一千六十五万円、資本的収入二百六十二万六千円 支出八千四百三十二万四千円とするもの  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の提出について  
(全員賛成)

その他の報告



○平成十六年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の提出について  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町水道会計予算繰越計算書の報告について  
(全員賛成)

○平成十六年度宝達志水町水道会計予算繰越計算書の報告について  
(全員賛成)

○平成十六年度国民健康保険

志雄病院事業会計予算繰越計算書の報告について  
(全員賛成)

○宝達志水町土地開発公社の経営状況について  
(全員賛成)

○財団法人宝達志水町施設管理公社の経営状況について  
(全員賛成)

○議員派遣の件について  
▼青少年国際交流事業に八月十二日から十三日間、安達市朗議員を派遣する(オーストラリア ニューサ)  
(賛成二十五人 反対二人)

○各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査  
(全員賛成)

○収入役の選任について  
齊藤 喜久治 氏

○収入役の選任について  
齊藤 喜久治 氏

初代の 助役・収入役

○助役の選任について  
中江 映 氏



宝達志水町坪山カ六百六十七番地  
昭和二十三年九月十日生  
五十六才



宝達志水町敷波ニ一番地  
昭和二十一年九月八日生  
五十八才





# 反対論

小島議員

平成十七年度一般会計予算案、国民健康保険特別会計予算案、介護保険特別会計予算案、水道事業会計予算案、下水道事業会計予算案、志雄病院事業会計予算案、行革審議会設置条例、工事請負契約案二件（志雄小学校校舎棟耐震補強及び大規模改造建築工事及び同体育館棟耐震補強及び大規模改造工事）、町税条例の一部改正案について反対。

# 理由

家計所得が減り、庶民に増税が押し付けられているときに町民の命と暮らし、安全を守るために全力を尽くすことが、当初予算に求められている。

議会費での無駄を削り、適正化するだけで、介護サービスを受けている町内約八百の高齢者家庭に、一人当たり二万円の介護慰労金制度の創設と支給が可能である。

又、ケーブルテレビの整備をこの時期に二年間でする必要があるか。

若者定住バックアップ事業で、仲人奨励金が一組二十万円支給されているが、ボランティア育成と逆である。

ごみ収集に関して、一般競争入札が行われたら、委託費はもっと安価になる。八月からのゴミ袋無料支給は評価する。

宝達山カントリーの件では、町として、まともな工事がなされたのか現地調査すべきである。また、弁護士費用は、町民の税金から支出することに反対する。

喜多家保存会の解散清算助成へ税金を支出することに反対する。

志雄病院に対しては、地方交付税の繰入れは全額となっていない。これは職員の労働条件の悪化でまかなわれない

ることが予想できる。交付税を一般会計からまるまる支出することを求める。

国保税は、不均一課税となっている。志雄地域も押水地域と同じにすることは十分可能である。できることをしない予算案に反対する。

押水地区のトン当たり二百円を超える水道料金は異常であり、改善を求める。

下水道では、県水を使用していない家庭の「みなし使用水量」は実態とかけ離れており、この改善を求める。合併処理浄化槽の導入や、一般競争入札の実行で節税し、住民負担を減らすべきである。

公共事業を、下請けでも請け負う業者議員が無くなるような議会倫理条例を一刻も早く制定し、住民の信頼を得ることを求める。



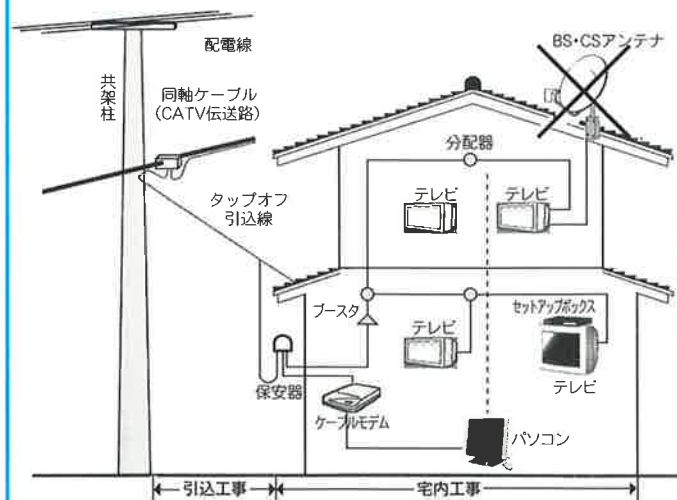
# 賛成

小島議員

町長の期末手当百%カットが提案されたが、これを機会に四役の給与加算の問題や基本給の問題に本格的にせまる必要を訴え、賛成する。

## ケーブルテレビ宅内機器について

### 宅内配線イメージ図



# 町政を問う

# 質問 いつぱん

## 一般質問(要旨)

質問 川崎議員



町長は、去る五月九日の第二回臨時会において、新町建設計画の実現に向けた施策方針として七つの柱を掲げ、自主自立の町づくりを實踐していくとの所信表明をされました。

この、第二点目としてあげている「産業振興の積極的な支援」の中から、水田農業に対する取り組みについて質問する。

### ○農業に対する基本姿勢を問う

第一点目、農業問題は担い手の高齢化に伴う問題等難しい課題を抱えているが、町長の農業問題に対する基本姿勢を問う。

### ○転作に対する町単独補助金について

第二点目、生産調整について。

昭和三十五年の米の消費量は一人当たり約百二十kgあったが、平成十五年には六十kgを割り込んでいる。このことから、転作は米作り農家にとつて避けられない問題となっている。転作に対する国の補助金の見直しもあり、団地化についても、規模が大きくなり、ますます取り組みにくい状況にあります。

このことから、旧町にあった独自補助金体系の継続を求め、又、特産品生産部会への助成金の継続はどのような状況か問う。

### ○道の駅で特産品の販売を

第三点目に、「道の駅」に対する取り組み姿勢を問います。

本町は、取り組み方によっては観光の町としても期待の持てる町だと思っている。

いろいろな観光施設を生かすためにも昼食のとれる「道の駅」は、特産品、銘菓の販売等、商業の活性化も期待でき、且つ本町を全国に発信する基点となると思うが今後の取り組み姿勢を問う。

## 答 町長

第一点目について、本町の基幹産業である農業について、今後ともその発展・振興に向け、積極的に取り組んで参りたい。

本町の農政は、平成十二年に制定された「基礎農業経営基盤の強化促進に関する基本的構想」を大きな柱とし、「地域農業マスタープラン」、「地域水田農業ビジョン」等に基づき、各種施策を展開している。

◇米の需給調整は「消費者ニーズ・市場動向を基にした生産」  
◇転作物物は「地域の特色に応じた特産品の生産」  
◇生産構造は「地域での話し合いを通じた、認定農業者など担い手の明確化」  
◇助成体系では、「売れる農産物」の産地づくりに向け取り組んできた。

国の「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、内容を吟味の上、平成十九年度にも新たな計画を策定し、本町農業振興に取り組みたい。

第二点目について、これまでも生産調整の円滑な推進を図るため、色々な単独補助を

行ってきた、今後も必要と考えている。しかし、国の支援は①「担い手の明確化と支援の集中化」、②「経営安定対策の確立」に対して重点的に行われると予想されます。転作に対する町単独補助については、国の考えが具体的になった時点でよく検討し、適切に対応したい。

第三点目の「道の駅」について、平成十六年に組織された直売所推進協議会がございませので、今後協議会の方々からこれまでの経緯等をお聞きして本町としての取り組み方を検討したい。

### 再質問 川崎議員

旧町の単独助成は従来のままか再確認する。道の駅・直売所やイベント等に用いる特産品の一つとして「さくらんぼ」が適すると思うが如何か。

### 答 町長

転作補助金は前年同様である。直売所は、地域が要望し、建設するものであるが道路管理者と協議が必要である。「さくらんぼ」は生産農家の取り組み次第であり即答はできない。

質問 岩池議員



○保育所と中学校の統廃合に  
どう取り組むのか

本町の「町づくり計画」について、この町づくり計画の中で心配しているのは、保育所と中学校の統合問題である。まず、保育所について、今ある八カ所を四カ所にするという計画が出されているが、子どもを産み、育てる親から不安の声が上がっている。今後少子化がより一層進展するとの見通しです。しかし、子どもが少なくなったから統合して一カ所に集めてしまえといった乱暴なやり方は間違いだ。子どもは宝です。私の地区の北部保育所について、親の皆さんからは統廃合は絶対反対という強い意見が出されています。保育所の建て替えの

際には地元の合意を得るよう強く要望する。

次に、中学校の統廃合問題ですが、これも保育所同様大変乱暴な計画ではないか。今、押水中学校、志雄中学校で生徒数の減少は事実です。しかし、中学生という心身ともに成長する大切な時期の教育について、安全で安心できるゆとりある教育が大切であり、その環境整備が求められている。

「次世代育成支援行動計画」と「町づくり計画」の中での保育所及び中学校の統廃合について、町長の見解を問う。

○杉野屋地内「吉崎川」の河川改修と拡幅工事を早急に

現在行われている羽咋市太田町の吉崎川河川改修工事に合わせ、上流の杉野屋地内も、改修工事をしたい旨の申し出により、地元説明会も二月に開催された。

この中で、二つの農道橋を一つにしたいとの提案であった。地元は、環境整備につながる良い話だが橋は現状の二つを確保してほしいというところで、県の農林課は持ち帰り検討するということになった。

その後、何の説明もなく今日に至っている。町としても、県に対し強く要望していただくようお願いする。



北部保育所

答 町長

現在、旧押水の四カ所、旧志雄の四カ所の八カ所において保育を実施している。本年四月一日の措置児童数は、相見保育所百四十四名、北大海第一で六十九名、第二二十四名、宝達四十七名、中央と南部保育所共に百八名、東部十四名、北部二十九名の児童数であり、極めて小規模な保

育所が存在することも事実である。

児童数は特別の状況が生じない限り、大きな増加が見込めない現状であり、行財政改革を推進する上で、この八カ所について、統廃合を考慮する時期に差しかかって来たこと、認識している。

しかし、いままで地域と密着し、地域に愛されて築かれた保育所の廃止は、地域の方々の思いを考えると、慎重にならざるを得ない。

その状況が生じた場合においては、地域の感情を思い図ると共に、統廃合の趣旨を申し上げ、地域住民のご理解を得るべく、最大限の努力を傾注して参りたいと思っている。

中学校の統廃合については、これまでの町づくりの方向性を生かしながら、一体的・総合的に発展する地域づくりを進めます。

現在、押水中学校、志雄中学校ともに生徒数は減っております。

今後、両中学校の生徒数の減少に対応するため、また、次代にマッチした新しい教育

環境の整備を図るためにも、統合準備を推進していく。しかし、それぞれの地域に歴史があり、伝統の中で施設があるわけでございますので、住民感情や住民の合意を十分に得ながら進めたいと考えます。

吉崎川は、ここ十年間で何度も出水被害が発生しており、早急な河川改修が必要な状態であります。

このため、石川県では平成十四年度から下流の羽咋市太田町、中川町で順次改修工事を進めており、引き続き本町の杉野屋地内でも工事に着手する計画であります。

しかしながら、公共事業の縮小が問われる中、建設コスト削減の手法として検討し、現地を詳細調査の上で決定したいとのことである。町当局として、県が提示する建設コスト削減は避けられない命題であることは理解できませんが、地元利用者の利便性を確保すべきであると判断し、現在の二つの橋を整備する方向で県に働きかけるとともに、早期完成を強く要望して参ります。

質問 宮城議員



○各種補助金の見直しを

当局におかれては、限られた財源の中で予算編成に大変ご苦労されたことと推察します。又、中野町長におかれましては、給料の一部を返上され、自ら行財政改革断行の姿勢を町民にお示しされましたことに、敬意を表します。

新町当面の課題として、徹底して歳出の無駄を省き、資金を町民の福祉向上と合併による格差是正に投入すべきと考え、次の点について見解を問う。

- ①徹底した補助金、助成金の見直しが必要である。
- ②祭事の見直しについて、来年度から桜祭りおよびよきこいソーランを一つに纏めてはどうか。

③姉妹都市の見直しについて、人口一万五千人規模の我が町に相応しく調和のとれた姉妹都市を築いていただきたい。

④土地開発公社の抱える負債額十六億円の軽減と、所有地売却の検討を願いたい。

⑤行財政改革審議会の早期立ち上げと、審議された答申の予定時期等、わかる範囲で教示願いたい。

⑥本町における行財政改革の必要性と町長のご決意を聞きたい。

答 町長



①について、合併時において、住民負担は低い方に、サービスは高い方にとの考え方を前提として調整された事項が多くある。

今後の行財政改革を推進する中で、補助金、助成金の見直しは大きなウェイトを占める事項であり、今議会で設置を提案している行財政改革審

議会において審議し、補助制度の効果、成果を見極めながら、見直しを図りたい。

②について、合併協議会において、観光イベント助成に関して、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、内容については、新町において調整すると決定している。

桜祭りについては、この四月に合併記念事業として補助金を増額して開催致しました。また、よきこいソーランについても、前年実績と同額の補助金を計上した。

いずれも実行委員会の組織の元に活動を展開しているものであり、本年度は旧町と同様に補助金を交付することとした。

今後は、特色のある祭りのあり方について、議員各位をはじめ、関係団体と検討して参りたい。

③について、現在交流のある都市は、姉妹町であった旧小坂町の下呂市、友好関係にあるオーストラリアのヌーサ、フィンランドのタンペレ、そして大韓民国の龍仁市器興邑(りゅうじんし きふんうつ

ぶ)である。

合併協議の調整内容では、「姉妹都市交流事業については新町に引き継ぎ、その内容については新町において見直すものとする」となっている。

姉妹都市との交流は、今後の行政改革を踏まえ、検討したい。また、本町と人口規模が似通った相応しい町等で、実のある交流が図れるところであれば、町議会と相談し、新たに姉妹提携について考えたい。

④について、土地開発公社の平成十六年度末における所有地の面積は約二十七万八千㎡、簿価は約十六億六千七百円であり、免田用地がその大部分を締めている。

免田用地については、過去いくつかの開発事業の話があったが、実現には至っていない。今後とも、町勢発展に寄与する適切な事業を展開するべく努力したい。

又、宅地分譲地については、新規造成工事を行うこととしており、早期売却にむけ努力している。なお、土地開発公社の負債の軽減のため、分譲

地内の道路敷きを町道として買い上げること検討している。

また、町が先行取得依頼をした陸上競技場用地については、町の財政が許せば早期に買い戻しをしたい。

⑤⑥について、究極の行財政改革といわれる市町村合併を成し遂げた本町であります、将来を考えて見ますと、限られた財源、資源を有効に生かし、社会情勢の変化に即応した、簡素で効率的な町政運営のための行財政改革に不転の決意をもって、町長自ら率先して取り組みなければならぬと考えている。

行財政改革審議会は、今定例会終了後、できるだけ早い時期に立ち上げ、答申は来年二月を目途に行い、三月に町議会に報告したい。



質問 中谷議員



○新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業とは

今定例会に提示された「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」に関し六つの質問をする。

- ①新町が発足し、間もないこの時期、総額が十二億八千八百万円、さらに二カ年の短期間で整備すると聞くが、ケーブルテレビ整備の意義及び必要性、並びに整備計画の概要について聞きたい。
- ②ケーブルテレビの利用料及び加入負担金について、全所帯を一律に考えているのか、また、加入促進のための助成制度を考えているのか。
- ③ケーブルテレビは町民にとって、どのような利益や情報提供を受けられるのか。又、

町は町民に対しどのような情報提供を計画しているのか具体的内容を聞きたい。

④ケーブルテレビ運営のため、高い加入率を目指すべきと考えるが、町民のケーブルテレビへの理解並びに加入促進を、今後どのように進めていくのか。

⑤町民には、テレビを共同受信施設に配信される地域も多く、また、更新時期を迎えている施設もあると聞く。ケーブルテレビ事業により、現在使用している共同受信施設は不要になると聞いているが、テレビ難視聴地域には、どのような対策を講じるのか。

⑥ケーブルテレビ網を利用すれば、二十四時間使い放題の高速インターネット接続環境が得られると聞いている。本町には通信事業者によるDSLサービスが開始されているが、依然として多くの地域はブロードバンドの整備に關し空白地帯である。ケーブルテレビ整備と同時にインターネットの接続環境を構築する考えがあるか。

答 町長

中山間地のテレビ難視聴地域は、共同受信施設により視聴しており、地上波デジタルテレビ放送の開始に伴い、施設の一部改修を要すること。携帯電話の不感地帯が多数存在し、災害や緊急時の連絡手段がないこと。

ほとんどの地域がブロードバンドの空白地域であること。さらに、地上波デジタルテレビ放送は、平成十八年七月に開始する予定であり、平成二十三年には現在使用しているアナログ方式のテレビでは、デジタル放送を見ることができなくなる。

これらの諸課題に対応するため、平成十六年度、地域インターネット基盤施設整備事業で、全ての公共施設を結ぶ光ケーブル網を整備したが、これを活用して、全町のケーブルテレビ施設整備を行うものである。



町の自主放送による行政情報の伝達やコミュニティ番組の提供とテレビ難視聴地域の解消、各種情報の伝達を町内一円に格差なく行うことができると期待される。

事業総額、十二億八千八百万円、平成十七年度の第一期は、中山間地の難視聴地域及び人口密集地の一部である二十七集落、約一千八百世帯を対象に整備し、平成十八年四月に一部放送を予定している。

平成十八年度の第二期には、二十四集落、約三千世帯を対象に整備する。②利用料金は、原則として一律の料金を考えている。

加入負担金は、独居老人世帯、生活保護世帯並びにテレビ難視聴地域などの状況を勘案の上、近隣市町の状況や、住民アンケート及び事業収益等を総合的に検討して決定する。

③自主放送として、例えば議会生中継、イベント、講演会などの映像や、一刻を争う災害などの緊急情報などを配信していく計画である。

又、役場、病院、公民館な

どからのお知らせを文字放送することを予定している。

答 情報推進室長

④集落の区長及び区民を対象として、住民説明会を開催する。又、町広報誌で、ケーブルテレビに関するQ&Aなどを掲載することにより、積極的に周知を図りたい。

⑤平成十九年四月を予定とするケーブルテレビの放映が全町で行われますので、その間、各施設の管理者におかれましては、共同受信施設の維持管理に努めていただきたい。

⑥町の管理運営費の軽減を図るため、金沢ケーブルテレビネット(株)が運営主体となり、ケーブルインターネットの接続に向けて、事業者及び国・県と調整中である。



質問 林 議員



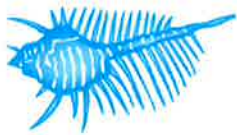
○携帯電話の不感地帯を解消せよ

携帯電話は、私たちが生活をしていく中で、必要不可欠なものとなっている。いわゆる生活必需品の一つである。

しかしながら、基地局建設等の問題で、山間地域では通話がしにくい、通話中に切れる、又は全く効かない地域がある。その周辺に仕事をされている方、キャンプ場等の公の施設を利用されている方、また日常生活の上でなにか緊急を要するとき支障をきたしていると思われる。この問題は、災害時における緊急連絡の観点からも非常に重要である。

平成十六年度に整備された光ファイバーケーブル情報推進網が、各集落の会館やセンターまで整備されているが、今年度及び来年度にかけて計画されているCATV化整備も、この携帯電話の不感地帯解消問題と関連している。

基地局の建設場所が確定し、そこから最も近い距離の電柱から光ケーブルで結ばば、コスト面においても有利だろうと思われる。又、北川尻の能登有料道路から中に入った地域一帯、東間周辺も通話品質が良くないと思われます。この課題に対し、積極的、計画的に取り組む考えがあるのかを問う。



答 町長

当町には山間地域を主として、携帯電話不感地帯が多数存在していることは認識しており、情報通信基盤の整備にあたっての課題となっている。

又、携帯電話は、ご指摘のとおり生活していく中で必要不可欠な存在であり、施設整備は利用者の視点に立った生活基盤整備として重点政策と位置づけている。

これまで、平成十四年度に総務省の補助を受け、石坂地区内の古墳公園近くに鉄塔施設を整備し、五集落、百七十五世帯の携帯電話不感地帯を解消した。

さらなる携帯電話不感地帯の解消を目指して平成十八年度の事業実施希望地区として、所司原・原地区及び走入・清水原・見砂の北志雄地区を要望中であり、平成十六年度に地域インターネット基盤整備事業で敷設した光ケーブルの一部を携帯電話事業者に貸与することで、事業者に参加を

要請している。又、既存サービスエリア内の通話品質の向上については、携帯電話事業者に対し、通話品質の向上を図るよう要請します。



石坂地区の移動通信用鉄塔施設



質問 岡野議員



○合併特例債及び財政支援措置の対象は何か

市町村建設計画に基づく合併特例債の全額と、現在申請している特例債の事業、及び今後特例債を使う事業は何かあるのかを問う。又、合併市町村補助金があるが、その合算額はいくらずで、その補助金を使用する事業計画は何か。

○保育所の統合について

高圧送電線から出る超低周波電磁波のレベルが高い環境で生活する子どもは、脳腫瘍発症の危険性が上昇するとの研究結果が文部科学省のホームページで公開されているが、北大海、宝達保育所の統合保育所を高圧電線下のアステラス敷地内で建設するとの計画は引き継ぎがあったのか問う。

○宝達山カントリー倶楽部開発事業について

この開発事業は、業者が主体であり、三億六千八百万円の違約金をめぐり、訴状が提出され、被告として、これまでに弁護士着手金七百八十七万五千円を計上し、その上、裁判が結審したときの成功報酬と合わせて約二千万円弱の町税を支出しなければならず、今後この損害賠償請求事件の継続が予想されます。防災工事協定書には工事完成後、五年間の維持管理等の責務があるとしているが、この維持管理の監督及び責任者は誰なのか。又、下流の自治体及び生活者に不測の事態が生じた時、誰がその責任を持つのかを問う。

答 町長

合併特例債は、標準全体事業費として、合併に伴い必要となる追加的な地方単独事業及び国庫補助事業にかかる地方負担額について、合併後人口、増加人口及び合併関係市町村数により算出され、本町の合併特例債の総額は、約五十六億円である。

また、合併後の市町村の一体感の醸成・旧町単位の地域の振興のために基金を造成す

る経費についても、約十億円の合併特例債が認められている。

今年度の充当事業として、新世代ケーブルテレビ施設整備事業(五億二千六十万円)、消防ポンプ車購入事業(三千六百万円)、県営事業負担金の広域営農団地農道整備事業(五千九百八十万円)、県営ほ場整備事業(二千五百五十万円)の六億四千二百六十万円を予定している。

今後は、新町建設計画にもとづいて行う統合中学校建設事業、統合保育所建設事業、体育館施設整備事業などを予定しており、財政状況を勘案しながら実施することとしている。

財政支援措置等について、国による合併市町村補助金は、行政の一体化、住民へのサービス水準の確保、公共施設間の連携強化、合併市町村間の交流の促進などの事業に、十七、十八年度の二カ年で総額一億八千万円が交付されることとなっている。補助対象事業は、確定していないが、今後、県と協議のうえ、申請したいと考えている。

その他の合併関連の財政措

置は、普通交付税算定の特例による合併算定替、臨時的経費による合併補正の財政措置、特別交付税では、合併市町村に対する財政措置などがある。保育所の統合については、地域の合意があってはじめて、成し遂げられるとの認識をもっている。

現保育所の中には、大変老朽化した施設や、比較的新しいが小規模な施設、また、日当たりやアクセスの決して良好とは言えない施設もあり、統合するとすれば、議会をはじめ、地域の協力が不可欠である。

また、財政的な問題はもとより、地域と共に歩んできたその歴史を尊重し、地域の意向を踏まえ、十二分に協議を重ね、その中で統廃合すべき結論に達したならば、建設予定地も含め、検討しなければならぬ。

宝達山カントリー倶楽部開発事業については、防災工事協定書第六条の維持管理の履行に関する項目において、防災工事の検査で合格と認められた日から五年間、開発区域の維持管理をしなければならぬこととなっております。

再質問 岡野議員

業者は維持管理の履行に関する一切の責務について連帯して保証し、施工主とともに履行する責務を負うものとするとなっている。

この協定に基づく五カ年間については、町が監督すべきものであり、責任は施工主及び施工業者にあると判断している。

答 町長

法律に基づいてしている工事については、クレームがつけられる筋がないのであり、それゆえ、この弁護士費用、ならびに成功報酬は支払う必要がないお金である。

答 企画財政課長

町長はこの事件をどのように把握しているのか。又、この弁護士着手金は誰がいつ支払ったのかを再質問します。

この問題は、旧押水町で解決しておくべきだったと思っております。新町は旧町での問題を引き継いでいるものです。

弁護士着手金の支払いは、四月以降、新町長になってからです。

質問 守田議員



① 相見保育所改修の計画を示

② 小中学校の防犯体制は

③ 保育所の防犯体制を問う

相見保育所は、一番児童数も多く、築三十年以上が経過しており、かなり老朽化が進んでいる。しかも、一部二階建てであり、児童の転落の危険もある。

今議会で提案された予算では、調査費のみの計上がされている。

今後、相見保育所の改修を、どのように進めるのか、又、近隣の市町に二階建て保育所はあるのか。

当町では、子ども一〇番の家、防犯ブザーの携帯等、子ども達が犯罪等に巻き込まれないよう力を入れているが、もしも不測の事態があった場合の対応策、連絡体制はどのようなになっているのか、又、校舎以外の体育館、運動場で

の防犯体制はどうなっているのか。各小学校の現状と、今後の対策を問う。

保育所の安全対策については、なんら対策がなされてないようなも見受けられる。

幼い命をも簡単に奪ってしまふ危険極まりない事件が起きる時代ですが、預かっている子ども達や、ここで勤務する保育士さん達の安全対策について、どのような認識を持っているのか、又、どういった措置をとっていくのかを聞きたい。

答 町長

① 相見保育所は、昭和四十八年の建設で築三十一年が経過している。二階建ての建物で、その後、入所児童の増加から増築を行ってきた施設である。

昨年度、耐震補強工事に加え、大規模改修、鉄骨平屋建ての増築の実設計を行った。事業費は約二億五千万円となる。

しかし、耐震補強を行っても、二階建ての施設には変わりなく、預け入れする保護者も、また保育士も、精神的苦痛を多く感じている。日当たりとか駐車スペース、見通しの悪さから入所児童の送迎に

少なからず危険が潜んでいる。可能であれば平屋建て施設の建設も一つの選択肢として、今一度、調査研究費を計上した。

近隣の二階建て以上の保育所について把握しているのは、かほく市で一、津幡町一、羽咋市一、志賀町一施設である。



相見保育所

答 学校教育課長

② 学校における児童生徒の安全対策として、町内全ての小・中学校に、防犯カメラ・インターホン・電気錠を設置し、来校者はモニターで確認の上、入校してもらっており、常時監視体制をとっている。また、全教職員の構内巡視を強化して不審者の侵入防止対策や、学校侵入に対しての訓練を実施している。

児童生徒の登下校時には、防犯ブザーをランドセルやカバンにつけさせて、危ないときには鳴らすことで周囲に危険を知らせるよう指導をしている。

また、万一の場合には、交番や「子ども一〇番の家」等の緊急避難できる場所を周知している。

不測の事態への対応として、「危機管理マニュアル」を作成し、児童生徒にも避難訓練を実施している。

緊急事態における連絡網は、町内すべての学校で電話連絡網を整えて、児童生徒の安全確保を第一に、迅速な通報ができる体制をとっている。

答 教育長

青少年育成センター専門補導員の町内巡視を行っていませんし、学校によっては近辺住民に監視依頼をお願いしたり、相見小学校PTAでは「相見っこ見まもり隊」を結成する予定である。今後の対策として、学校備品として、サスマタに加え、ネット銃を配備する。さらに「防犯パトロール」のステッカー運動を現在の学校中心から地域ぐるみ・町ぐるみに広げ、「防犯体制の拡充」を図りたい。

答 町長

③ 保育所の乳幼児は、まだ良いこと、悪いこと危険とか怪しいとかの判断ができない時期でもあり、そこで勤務する保育士の百パーセント近くが女性という特殊な職場でもある。

こういった観点から、万が一、暴漢者が進入した場合、大惨事に陥る可能性は否定できない状況がある。

そのためには、小中学校と同様に、防犯体制の拡充を地域ぐるみ・町ぐるみに広げていかなければならないと考えております。

再質問 守田議員

相見保育所改修は高額になるが、立て替えも踏まえてもう一度調査していただきたい。

ハード面の設備をどれだけ整備しても、こどもを預かる施設であるということを考えると、安全・安心とはいえない。保育所も小中学校同様に対応していただきたい。

地域の交流をおして、連携を深め、町が一体となって事前の防犯意識の向上や、地域ぐるみの防犯対策をとっていただきたい。



質問 津田議員



①国道百五十九号バイパス工事の着工を早急に

国道百五十九号バイパス、通称羽咋道路についてお尋ねします。

平成十六年十二月の志雄町議会の答弁で、事務的陳情でなく政治的陳情も必要であるので、国土交通省へも陳情したと聞いております。

しかし、予定されている子浦・荻市地区のほ場整備が先に行われると、バイパス工事はかなり遅れるのではないかと考えられます。

②証明書自動交付機はどうなるのか

平成十五年十二月にも質問があったが、当時から時期尚早、合併を目前に、志雄町だけが何をやっているのかとい

う町民の声も多く耳にしていきました。

何億もの経費を使ったにもかかわらず、今は休止の張り紙がしてあるが、これは大変な無駄遣いではなかったか。

これまでいくらかかったのか、又、休止の経緯について問います。

答 町長

①について、ただ今お尋ねの、子浦・荻市地区のほ場整備事業が、国道百五十九号バイパス、通称羽咋道路の建設促進に与える影響についてですが、羽咋道路の建設促進につきましても、御承知のとおり、ここ十数年来、早期事業採択をめざし、国土交通省を始め、関係各機関へ要望・陳情等を繰り返してきました。



証明書自動交付機 (右奥)

この間、国の財政が大変厳しいことや、事業促進に対する旧志雄町と羽咋市の、地元としての取り組みに温度差があったこと等により、進展しなかったのが現状であります。しかし、この七月にも一市一町による「仮称・羽咋道路整備促進期成同盟会」を設立すると共に、道路整備をとおした広域的まちづくりを論じる場として、一市一町による「広域まちづくり協議会」を設置し、国に対し、事業の早期採択に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

道路の早期採択に支障は来さないと考えております。②について、旧志雄町では、総務省の外郭団体であります財団法人地方自治情報センターから助成を受け、平成十三年度から十五年度まで、住民基本台帳カードを使ったICカード標準システムの実証実験を行ってきました。そして、平成十五年八月二十五日の住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働に合わせ、サービス内容を条例で定め、証明書等自動交付機による住民票や印鑑登録証明書などの交付を行う予定でありました。

設置にあたっては、町民の利便性及びセキュリティの観点から、庁舎入り口のロビーの一角に配置いたしました。平成十七年三月一日の合併による電算システム統合の際、このICカード標準システムを宝達志水町でも利用できるようにするかしないかを合併協議会で議論していただきました。

合併協議会では、合併後のサービス継続を検討しましたが、住民基本台帳カードの発

行枚数及び証明書等自動交付機の利用件数が三十九件と少ない上に、宝達志水町の住民情報システムと連携するためのシステム改修に伴い、多額の費用を要する一方、今後稼働していくには、機器及びソフトウェアの保守費が継続的に発生することを総合的に判断した結果、やむなく休止した次第であります。言うまでもなく、住民基本台帳ネットワークシステムは、電子政府・電子自治体の実現の基盤をなすものであり、今後とも国の動向と合わせ、住民基本台帳カードを使った独自サービスの検討を行い、再会を図っていきたくと考えております。また、住民サービスの低下を招かぬよう、志雄・押水両庁舎には、窓口センターを設け、住民票及び印鑑登録証明書の交付を行っております。なお、システム全体の総事業費は、一億九千九百九十四万七千三百七十円。助成費七千五百六十八万九千円。一般財源一億一千六百二十五万八千三百七十円、その七十パーセントは起債です。

質問 小島議員



- ①小泉内閣の大増税・負担増政策による、町民への影響は
- ②税条例の一部改正で高齢者の負担増はあるか
- ③介護保険法の改正への対応は
- ④議員倫条例を創設せよ
- ⑤押水地域のデマンドバス・デマンドタクシーの創設について

今年一月に公的年金控除が所得税・住民税とも縮小されたのと同時に、五十万円の老年者控除が所得税・住民税とも、来年にかけて廃止される。年金収入だけの高齢者にとっては、住民税や所得税の控除が廃止されると、国保税の引き上げや介護保険料の引き上げにつながる。加えて、来年度からの三年

間で高齢者の住民税の非課税限度額の廃止が決定している。これまで、非課税世帯であった高齢者世帯の多くが所得が下がりながら課税世帯にかわるのです。一方、企業は新卒採用を抑制し、非正規社員比率が上昇している。サラリーマンも、定率減税の半減や、大学授業料の値上げ、今後二年間で年金保険料の引き上げ、住民税の配偶者控除の廃止、定率減税の完全廃止、介護保険料の引き上げなどの影響がある。

わづかな庶民減税を終わらせ、金持ち減税は続けるという近代税制を否定する逆進性ばかりとわづかっている。今年から平成二十年にかけて大増税・負担増が国民を襲います。平成十九年には消費税増も検討されている。この影響をどのように認識されているか、そしてどう考慮して町政運営にあたるのか聞きたい。国の税条例の改正が今国会で提案されている。六十五歳以上の住民税の非課税限度の段階的廃止により影響を受ける町民は何人で、負担総額はいくらになるのか。高齢者の住民税や所得税が増額されることになるが、その実態を把握した上で、国保税や介護保健料の減免免除の制度を充実創設する必要があると思うが、その見解を聞きたい。

現在、国会で審議中の、介護保険の改正に関して、施設の居住費と食費を介護保険からはずし、全額自己負担にすると、施設入所費を年金内で支払うことができなくなりそうなる方はどれほどいるのか。この介護保険法が原案のとおり通過しても、施設に入所しつづけていたためための条例を創設する考えはあるか。議員倫理条例の創設について、地方自治法第九十二条の二の公共事業の請負禁止条項の趣旨を遵守することを明文化し、これを条例化しないと、議会は町民に信用してもらえないと言っても過言ではない。町長の認識を問う。押水地域の循環バス、デマンドタクシーについて、志雄

地域でこれが運行された当時  
の問題意識は「高齢者の通院・  
買い物・公共施設へのアクセ  
ス」と、「山手の子どもの達の  
通学」という視点であった。  
押水地域に来年度運行に向  
けて調査が行われていますが、  
この視点に基づいて作られる  
のかお聞きしたい。

答 町長

①国の財政制度審議会では、  
聖域なく歳出の削減を進める  
方針であり、確かに、税や各  
種料金等の負担増は、家計の  
面から見て、厳しいものがあ  
ると思う。反面、国民一人一  
人が受益と負担のバランスを  
自らの問題として認識し、今  
後の社会経済システムを支え  
ていかななくてはならないと思  
います。

答 税務課長

三位一体の改革の動向を注  
視しながら、本年度中に策定  
する本町行政改革大綱のも  
と、町議会と相談し、また、  
町民の皆様の意見を踏まえな  
がら、今後、慎重に検討して  
いきたい。

答 町長

②今回の改正で対象になら  
れる方の総数は三百六十八人、  
対象者の住民税総負担額は、  
平成十七年度課税で計算する  
と、百六十五万一千四百三十  
一元になる。  
住民税の非課税限度額の段  
階的廃止では、多少なりの影  
響があると認識している。  
又、六十五歳以上の高齢者  
世帯の夫婦で約百三十万円の  
国民年金受給者の負担増は、  
今回の改正では影響はありま  
せん。



ながら検討すべきと考えており、現段階での減免制度は現行のとおり。

**答** 健康福祉課長

③介護保険法の改正について、在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険と年金給付の調整の観点から考えた場合、やむを得ないと考えている。

今回の改正法案により、介護施設を退所する人はいないと思われる。

**答** 町長

在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険と年金給付の調整の観点から、食費や居住費など、直接介護に要しない部分を全額自己負担するという方向性が打ち出されている。

よって、現段階では、条例改正や創設については、考えていない。

**答** 町長

④議員倫理規定については、あくまでも町議会内部のことであり、町長として答える立場にない。

場はない。

**答** 企画財政課長

⑤デマンドタクシーの役割は、「高齢者の通院、買い物、公共交通へのアクセス」が含まれるが、その使用目的は様々であり、また使用する人も高齢者に限定しているものではない。

また、巡回バスに関しては、志雄小学校児童の送迎を本来の目的としており、その運行に支障が生じない範囲内において地域住民へ巡回サービスの運行を提供するというものであって、デマンドタクシーとは性質の異なるものです。

**答** 町長

押水地域へのデマンドタクシーは、当然、質問の視点にたった運用を検討していく。合併により運行範囲の変更も考えられるので、住民ニーズを十分に把握する必要があると考える。

**再質問** 小島議員

所得、年金額の減っている中で、高齢者の生活を考慮し

た町政運営がなされるのか。

**答** 町長

行財政改革大綱にすべてを包含して報告したい。

**再々質問** 小島議員

具体的に減額の制度等をくれという意味ではない。高齢者に配慮した町政運営がなされるのか、政治哲学的なことを聞きたい。

**答** 町長

高齢者対策はやらねばならない問題である。地域の実情にあったものを包含して今後の方針を打ち出して行きたい。

**議会を傍聴しませんか**

**9月定例会…一般質問**

日時 9月16日(金)  
10:00～

場所 志雄庁舎2F 大集会室



平成十七年七月二十九日 「岡部家」

# 第3回

# 臨時会

7月19日

### ◎議案関係

#### 基本協定の締結

宝達志水町特定環境保全公  
共下水道樋川浄化センターの  
建設工事委託に関する基本協  
定の締結  
契約の相手方 日本下水道  
事業団

#### (全員賛成)

#### 財産の取得

消防ポンプ自動車 2台  
第一分団、第六分団の消防  
自動車を更新時期を迎えるた  
めに更新

#### (全員賛成)

#### ◎専決

政治倫理の確立のための宝  
達志水町長の資産等の公開に  
関する条例  
(全員賛成)



### 農業委員の推薦

任期満了に伴う委員の議  
会推薦 3名

松原 武男 氏

宿十九番地

飴 善昭 氏

七十六歳

今浜ヨ五十七番地

六十七歳

谷口 守 氏

所司原ユ七十三番地

六十三歳

### 賛成討論

#### 小島議員

特定環境保全公共下水道  
樋川浄化センターの建設工  
事委託に関する基本協定の  
締結について、次の三点を  
求めて賛成する。  
一、町内の多くの業者を使  
うこと  
二、旧両町議会が決議した、  
議員の倫理規定を守ること  
三、随意契約と直接業者と  
の請負とどちらが有利か、  
行政が考えること

## 町議会日誌

6月

7月

### 〔6月〕

- 1日 地方改革日本実現全国大会
- 5日 河川愛護
- 7日 南部保育所落成式
- 8日 議会全員協議会
- 16日 議会定例会
- 18日 羽咋郡市消防訓練大会
- 20日 教育厚生常任委員会
- 21日 産業建設常任委員会
- 22日 総務常任委員会
- 23日 議会再開・閉会
- 27日 例月出納検査

### 〔7月〕

- 3日 道路愛護デー
- 7日 議会運営委員会
- 15日 町村監査委員協議会
- 20日 議会広報研修会
- 25日 例月出納検査
- 26、28日 議員視察研修会
- 29日 郡議長会研修会・球技大会



河川愛護デー



道路愛護デー

### 広報編集特別委員会

- 委員長 金田之治
- 副委員長 守田幸則
- 委員 宮城昌保
- 委員 北本俊一
- 委員 中村建治